中川正春、答えます！

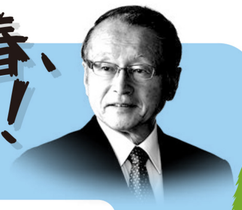

政治家としての信念を教えてください。

人の話に耳を傾けること。現場を見ること。

これからの政治家に一番必要なことは？

人に寄り添う心と戦略的世界観。

座右の銘を教えてください。

和して同ぜず。

もし政治家になっていなかったら？

国際貢献に取り組む国連職員。

学生時代の心に残る思い出は？

ジョージタウンの屋根裏部屋で、
ベトナムからの留学生と過ごした下宿生活。
彼は、戦争の最中にある故郷に帰るべきか
迷い続けていた。

三重県のいちばん誇れるものは何ですか？

豊かな自然、おいしい食べ物、優しい心。

好きな食べ物は？

果物全般（特にスイカ、ブドウ、梨）、とうもろこし、
さんまの丸干し、焼肉、コーラ（青春の味）。

自宅ではどのように過ごしていますか？

読書、テレビ、散歩、オカリナの練習、
ケーナ（アンデス地方の笛）の演奏を聴く。

健康管理で気をつけていることは？

毎晩、最後の会場から宿舎まで歩いて帰る。

奥様との出会いのきっかけは？

高校2年の同級生で、ひとめ惚れ。
当時から良いパートナーです。

奥様から正春さんの第一印象は？

爽やかで目に輝きのある人。

中川正春　プロフィール

※2020年10月現在

1950年 6月　三重県に生まれる
1969年 3月　三重県立津高等学校卒業
1973年 6月　米国ジョージタウン大学外交学部卒業
1983年 4月　三重県議会議員初当選、以降3期トップ当選
1996年10月　第41回衆議院選挙初当選、以降8期連続当選

現在の役職

衆　議　院／憲法審査会 委員　文部科学委員会 委員
　　科学技術・イノベーション推進特別委員会委員
　党　／両院議員総会長
議員連盟／日本語教育推進議員連盟会長代行
　　教育における情報通信（ICT）の利活用推進をめざす議員連盟会長代行
　　政治分野における女性の参画と活躍を推進する議員連盟会長
　　アルコール問題議員連盟会長代行
　　外国人の受け入れと多文化共生社会のあり方を考える議員連盟会長
　　ミャンマーの民主化を支援する議員連盟会長
　　日本プログレッシブ議員連盟会長
　　北朝鮮の難民と人権に関する国際議員連盟（IPCNKR／International Parliamentarians'Coalition for North Korean Refugees and Human Rights）共同議長

これまでの主な役職

文部科学大臣、副大臣
内閣府特命担当大臣（防災、「新しい公共」、男女共同参画、少子化対策、公務員制度改革）
予算委員会筆頭理事
民主党NC財務大臣、外交・安全保障調査会長、党幹事長代行

地元や国会での日々の活動をSNSやホームページでお知らせしています。

http://www.masaharu.gr.jp/

Official HP　中川正春

https://www.facebook.com/nakagawa.masaharu/

いいね!、フォロー
よろしくお願いします

https://twitter.com/mienakagawa0610/

フォロー、リツイート
よろしくお願いします

https://www.masaharu.gr.jp/contribution/

個人献金のお願い
ご支援よろしくお願いします。

衆議院議員 **中川正春** 後援会事務所　http://www.masaharu.gr.jp/

三重事務所　〒513-0801　三重県鈴鹿市神戸7-1-5
TEL.059-381-3513　FAX.059-381-3514
e-mail nakagawa@cronos.ocn.ne.jp

国会事務所　〒100-8981東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館 519号室
TEL.03-3508-7128　FAX.03-3508-3428

立憲民主党

この想い、つらぬく。

一人ひとりに届く政治。

衆議院議員

中川正春

この想い、
つらぬく。

今こそ、一人ひとりの人生の質を高める政治を!

世界で拡大し続ける経済格差は、社会にさまざまなゆがみをもたらしています。今、私たちがそれを変える時。
新たに生まれ変わった立憲民主党で政権交代に挑み、生活者一人ひとりと向き合った政治で、地域社会の豊かな未来を描きます。

立憲民主党とともにめざすこと

立憲民主党は「自由」と「多様性」を尊重し、支え合い、
人間が基軸となる「共生社会」を創り、
「国際協調」をめざし、「未来への責任」を果たします。

立憲民主党

中川正春があなたと交わす7つの約束

1 経済格差をただし、一人ひとりが豊かさを実感できる「成熟型社会」を実現します。

これまでの過度な競争と金融バブルに支えられた新自由主義経済重視のあり方を見直して経済格差をただし、生活者目線の社会改革で共生と真の豊かさを実感できる社会の実現をめざします。

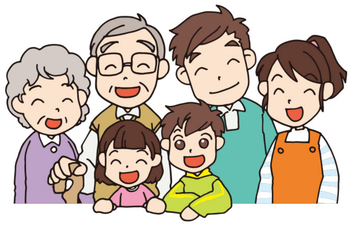

- 次世代技術の革新を加速、産業構造の転換を推進
- 気候変動への対応、環境破壊の低減
- ベーシックサービス(生活の基盤となるサービス)の拡充
- 期間を限定して消費税減税
- 同一価値労働同一賃金の実現
- 生活圏の分散化促進
- 情報通信コストの削減
- 法人税や資産関連課税、コロナ経済対策の見直し
- 地方分権の推進、地域のことは地域で決める住民自治

2 子どもの教育は国の責任。人が集まり子どもが育つまちづくりを進めます。

地域創成の原点は、人が集まり未来を担う子どもたちが育つこと。幼児教育から大学まで、教育に携わる人材の育成、ICT(情報通信)をはじめとした地域の教育基盤の拡充に力を入れ、未来を生きる子どもたちが必要な本質的知力(主体性をもって考え学ぶ力、論理的な思考、考えていることを表現できる力、学んだことを応用できる力)を公教育で得ることができる、子育て世代の「幸福度」の高い地域づくりを進めます。

- 子どもの医療、保育の無償化
- 幼児教育から大学まで、教育の無償化
- 入学試験制度の改革
- 少人数学級の実現
- コミュニティスクールの促進、地域の特色のある「おらが学校」づくり
- アクティブラーニング(主体性教育)の実験校の設置
- 多様な教育形態の充実(フリースクール、夜間中学校など)
- 大学の再統合、東海地域の国立大学連合で研究資源を得意分野に集中投資、研究力を世界レベルに

3 災害に強いまちづくり、感染症などの社会的危機への適切な備えで安心・安全な日常をかなえます。

防災担当大臣時代の経験を活かし、激甚化する自然災害や、新型コロナウイルス感染症、熱帯地域の伝染病などへの対応はもちろん、将来起こり得る世界規模の感染症など、非常事態に備え、それに耐えうる体制づくりや防災計画の見直し、ポストコロナの時代の新しい日常での生活基盤づくりを進めます。

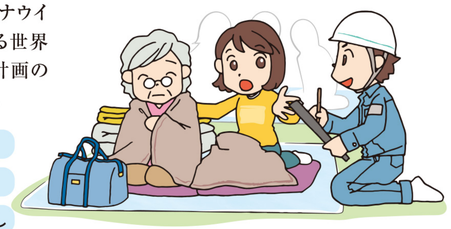

- 地球温暖化対策への投資促進
- 防災視点を重視した都市計画づくり
- コミュニティ単位での地域防災計画の策定推進と防災教育
- 気候変動への対応、環境破壊の低減
- 激甚化に対応した災害想定基準の見直し

4 地域や日本の「いいもの」づくりを応援し、地域の魅力、日本の魅力を広く発信します。

私たちの身近な生活の中に息づいている「あたりまえのもの」が見直される時代。農産物や海産物、地酒、味噌、醤油、酢、工芸品など地域の特産物のブランド化を支援します。また、再生可能エネルギー(風力、太陽光、小水力、バイオマスなど)を地域単位で企画し事業化、地域の発展につなげます。さらに、海外の多くの人に、日本の暮らし、食文化、風土、歴史、芸術、文芸作品、科学技術など様々な「日本」を、それぞれの母国語で理解してもらうことで、世界に日本の魅力を発信。日本を知り、理解を深めてもらうことが日本の存在感を高めることにつながります。

- 新JASや地域特産指定の推進
- 再生可能エネルギーを地域資本で推進
- 分散型エネルギーネットワークへの転換
- 日本語の多言語化機構の創設

5 高度で広範囲なインフラの整備で企業誘致を進め、地域の経済を活性化させます。

三重県には、名古屋と関西を結ぶ東名阪高速道路、新名神、北中勢バイパスなど、ものづくり企業にとって魅力的な道路網があります。鈴亀道路や伊賀から大津への渡線など、今後、さらなる広範な道路ネットワークの中で、企業活動を描くことができます。コロナ禍で見直されるサプライチェーン(調達供給網)のあり方、物流の新展開、情報インフラの整備など、新しい流れを三重県からつくります。道路網を軸にして地域力を底上げし、未来の人材を育てる、戦略的産業立地の展開をめざします。

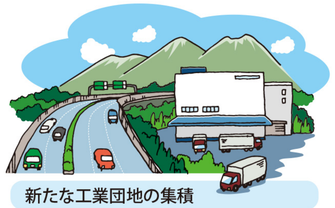

- 新たな工業団地の集積
- 企業本社の誘致
- 産官学連携による次世代産業の研究拠点の創生、人材育成の推進
- 情報インフラの拡大・整備

6 「アジアの中の日本」として安全保障のあり方を模索します。

外交は、日米同盟が重要なことはもちろんですが、「アジアの中の日本」のあり方を確かなものとすることが基本です。アメリカやロシアや中国といった軍事超大国の、核兵器などの「抑止力」が世界の安全保障を左右する時代は終わりにしなければなりません。アジア地域の国々が連携して、集団的安全保障構想を創設し、地域の安定に資する安全保障のあり方を模索していく時です。

- 核を持たない平和の実現
- 地域の紛争は国際的な枠組みで解決
- 近隣諸国との融和と共通課題への共働を模索
- 専守防衛規範を憲法に明記
- 国連やWHOをはじめ国際機関の改革
- 環境や大規模災害、パンデミックへの対応に国際的な協力体制の強化

7 中川のライフワーク、地道な挑戦。

学生時代のアメリカ留学で、多民族社会の中で湧き出るアメリカのダイナミズム(活力)に触れ、自立した個人の織り成す社会の多様性の大切さを学びました。また、県議会議員として活動した日々の中で、国民に身近な政治、寄り添って、ともに作り出す社会の仕組みを実現した時の充実感が、今の私の政治の原点になっています。こうした原体験の中で、人権、多様性、個々の人々の自立と活力にあふれる社会を追い求めています。国会では党を超えて仲間とともに、それぞれの課題解決のための議員立法を成立させ、それをもとに更なる政策の実現をめざしています。

- プログレッシブ(中道政治)議員連盟で米欧国会との連携
- 入管政策の見直しと在留外国人の人権擁護。「移民基本法」の制定を模索。
- 日本語教育の推進
- 女性の政治参画推進
- 薬物・アルコール・ギャンブルなど依存症対策の推進
- 再生可能エネルギーの地産地消化
- 人権問題の解決を国際的な枠組みで推進
- ミャンマーの難民支援と少数民族の和平推進

▼パリテキャンペーンで講演

▼グランディ国連難民高等弁務官と意見交換

▼政治分野の女性活躍推進法成立報告会

▼「学校教育の情報化推進法案」を衆議院に提出

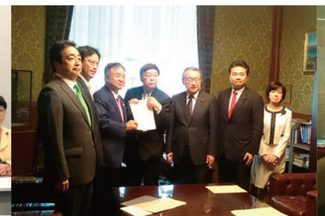

▼多文化共生を勉強するゼミの大学生と意見交換

▼野党合同で法案ヒアリング

▼中学生の国会見学

▼小水力発電施設の視察

▼ロヒンギャ難民キャンプ視察